

2025盛岡市立総合プール インクルーシブ水泳記録会

兼2025年度日本パラ水泳通信総合記録会

二次要項

二次要項を掲載しますので、参加予定の選手・コーチ・役員・保護者の方は、本要項をご確認いただきますようお願いいたします。

大会前日

| | |
|-----------------------------|-------------|
| 前日練習 | 16:30～18:30 |
| ・貸切レーン（1～4レーン）にて練習を行ってください。 | |
| ・水深110cmの為、スタート台は設置していません。 | |
| ・プールサイドへの入場は16:15からとなります | |
| （窓口にして受付をしてから入場ください。） | |

大会当日

| | |
|-----------|-----------|
| 開門・受付 | 8:15 |
| ウォーミングアップ | 8:15～9:40 |
| 公式スタート練習 | 9:10～9:30 |
| 役員打合せ | 9:00 |
| 開会式 | 9:50 |
| 競技開始 | 10:00 |
| 競技終了予定 | 15:15 |
| 退館 | 15:45 |

1. 競技規則と競技について

(1) 【日本パラ水泳連盟等登録選手およびパラ選手】 参加者について

プログラム標記 「S1～15・21、SB1～15・21、SM1～15・21

- ① 本大会は、世界パラ水泳連盟（以下「WPS」という）競技規則及び本記録会要項に基づいて行います。また、S/SB/SM15の選手は、世界水泳連盟（以下「WA」という）規則が適用されます。なお、着用する水着は、世界水泳連盟承認のものとしします。
- ② 本大会では、（一社）日本パラ水泳連盟（以下「JPSF」という）の「競技者資格規定」が適用されるので、スポーツマンシップに注意してください。
 - ・ 水着、広告規制、装飾品などは招集所でチェックされるので、その旨心得てください。

- ・テーピングやサポーターも禁止されています。絆創膏などもテーピングとみなします。ただし、傷を保護するために行う場合は、審判長の指定した役員の許可が必要となりますので、「テーピング等申請用紙」を提出してください
- ・障がい上、医療用具（ストーマ、カテーテル等）を装着して泳ぐ場合は、テーピングと同じく「テーピング等申請用紙」を提出し、審判長の指定した役員の許可が必要となります。
- ・「テーピング等申請用紙」は選手受付に備えてあります。該当レースの1時間前までに「テーピング等申請用紙」を招集所に提出し、許可を得てください

③ 水着の取扱いについては、WPS規則、WA規則によります。障がい上の着用に関題がある場合は申し出ることで例外的に認めることがあります。該当レース1時間前までに「規定外の水着使用申請書」を競技デスクに提出し、判断を仰いでください。また、公認の記録については、内容によってその都度判断をします。

(2) 【日本水泳連盟登録団体選手】参加者について

① 本大会は、（公財）日本水泳連盟競泳競技規則により行います。

(3)競技は全てタイム決勝とします。

(4)レース後は横退水とします。

(5)スタートは、1回のみとし、やり直しは行わない。

- ・聴覚障がいの選手のスタート合図は、笛や発声による音声での合図については、出発合図員の動作により表現するので、出発合図員に注目すること。（手話通訳はつかない）
- ・聴覚障がいの選手のスタートは、ハンドシグナルとフラッシュライトにより行う。（光刺激式スタート合図システムは採用しない）

2. 招集 ADカードを必ずお持ちください。

- ・招集は、プールサイドで行います。出場する種目の競技開始時間10分前までにお集まりください。
- ・当日競技を棄権することになった場合は、競技開始1時間前までに「棄権届け出用紙」を招集所に提出してください。

3. 競技エリア内入場許可

- ・本大会では、競技エリアに同行者が入る場合、コードオブエクセプションの

「T」、「A」、「Y」の記載のある選手については申請が不要です。

- ・ 「T」、「A」、「Y」の記載のない選手については「エリア入場許可申請」を、該当レース1時間前までに競技デスクに提供し、許可を得てください。
- ・ 入退水介助とタッピングは選手側の同行者で行ってください。大会運営側でタッピングや入退水の介助は行いません。
- ・ 「エリア入場許可申請書」は、選手受付に備えてあります。申請書は東北身体障がい者連盟のホームページからもダウンロードできますのでご利用ください。
- ・ 同行者がいない選手の義足や杖、車いすなどの移動は競技役員で行います。

4. 競技時間

競技時間は、あらかじめスタートリストに記載された時刻で行います。ただし、トラブルなどにより記載された時刻から遅れることもありますので、進行状況に注意してください。

5. 抗議について

競技中に発生した事柄に関する抗議は、発生後30分以内に、そのチームの監督または代表者が抗議書に必要事項を記入の上、抗議料を添えて文書を招集所に提出すること。

抗議料：50,000円

6. その他

- ① ケガについては応急処置は行いますが、その後の対応については各団体（チーム）及び個人で対応してください。
- ② 盗難について主催者は一切の責任を負わないため、貴重品の保管については各団体（チーム）で対応してください。
- ③ 車いすの貸出はありません。必要な場合は各自で用意してください。
- ④ ゴミは全てお持ち帰りください。